

基準 11. 社会的責務

11-1. 社会的機関として必要な組織倫理が確立され、かつ適切な運営がなされていること。

(1) 事実の説明（現状）

11-1-① 社会的機関として必要な組織倫理に関する規定がされているか。

本学は、社会的機関としての責務を果たすために、以下のような組織倫理に関する規程を定めている。

教職員倫理に関する規程： 従来、教職員の倫理規範を「金井学園職員就業規則」及び「金井学園職員服務規程」に基づき定めていたが、平成18(2006)年6月に「金井学園倫理綱領」を制定し、学園教職員が遵守すべき倫理原則及び倫理の保持を図るために必要な事項を明確に規定した。それとともに、「金井学園倫理委員会」を設け、倫理綱領に違反又は違反の恐れがある事案が発生した場合には、「金井学園倫理委員会規程」に基づき同委員会が事実の調査に当たり、調査結果に基づいて適切な措置を取るよう理事長に勧告することになっている。（【資料 11 - 1】参照）

個人情報保護に関する規程： 個人情報保護法の健全な遵守のため「金井学園個人情報保護委員会」を設置し、同委員会が主体となって「金井学園個人情報保護委員会規程」に基づき、学生・教職員の学内外に対する情報の保護に努めている。（【資料 11 - 2】参照）

ハラスメントに関する規程： キャンパス・ハラスメントの問題は現代社会が抱える重要かつ緊急課題であり、その防止に努めることは社会的機関として大学の責務である。本学園は、「セクシュアル・ハラスメント防止対策委員会」を設置し、「金井学園セクシュアル・ハラスメント防止等に関する規程」に基づいて、この問題に対する教職員の意識の向上と防止の啓蒙に努めている。（【資料 11 - 3】参照）

研究倫理等に関する規程： 教職員の教育・研究活動における倫理観を高め、不正行為等に対する防止意識の高揚を図るために、「福井工業大学教員の教育・研究活動における倫理的基本方針」を定め、本学教職員が倫理観に立脚して、教育・研究活動に係る職務を適正に遂行する上で、規範として遵守すべき事項を明示している。また、「福井工業大学教育・研究不正行為等対応委員会」を設けており、本学が定める倫理的基本指針に違反する事案の発生が疑義されるときは、学長の指示により、同委員会が疑義の事実内容の調査と判断、対応策の提案等を行い、それらの結果を学長に答申することになっている。

（【資料 11 - 4】参照）

11-1-② 組織倫理に関する規定に基づき、適切な運営がなされているか。

上に述べた諸規程に基づき、大学の公共性と倫理性を堅持するための大学運営が行われている。教職員の倫理観の涵養と保持に努めるために、教学側では各学科専攻主任で構成される「学部学科主任会」、教授で構成される「教授会」、各学科・専攻別の「学科専攻教室会議」等の開催の機会に、また、事務局においては、「事務局課長会」、「職員研修会」、「学園管理職研修会」、「SD研修会」等の機会において、組織倫理についての意識と規程遵守の心構えを再確認することに努めている。また、各種ハラスメントについて

は、「学生生活センター」がプライバシーの保護を厳守しながら適切に対応する体制を整えている。

(2) 11-1の自己評価

教職員の人間性・人格・倫理観の喚起・高揚は大学が社会に対して負っている重要な責務であるとの認識は、現在のところ、全教職員の間で適正に共有できていると考えている。従って、上記の諸規程及びそれに基づく種々な取り組みが十分に功を奏し、本学の組織倫理は適正に保持されている。

(3) 11-1の改善・向上方策（将来計画）

教職員の倫理観の涵養及び保持には全学挙げて取り組んでいる結果、これまでに何ら問題は発生していないものの、この問題に対する組織的かつ恒常的な取り組みを今後とも継続していく。その一環として、全教職員に対する定期的な研修会の実施を上記の各委員会と大学事務局とが連携しながら検討する予定である。

11-2. 学内外に対する危機管理体制が整備され、かつ適切に機能していること。

(1) 事実の説明（現状）

11-2-① 学内外に対する危機管理体制が整備され、かつ適切に機能しているか。

本学園において発生する諸般の事象に伴う危機に対し、迅速かつ的確に対処し、学生生徒、教職員及び近隣住民の安全確保を図るために「危機管理規則」を定めている。また、「福井工業大学危機管理委員会」を設置しており、「同委員会規程」に基づいて危機管理体制の充実に努めている。

本学における危機管理体制の概略は以下のとおりである。（【資料 11 - 6】資料参）

- (a) 学生、教職員の安全確保並びに施設・設備の保安のために、「金井学園施設設備管理規程」を定めている。この規程に従って、各施設には管理責任者を置き、奇数月ごとに安全点検を実施している。
- (b) 火災・災害時等に備え、「学校法人金井学園防火管理規程」に基づき、「緊急連絡網」を定めている。また、「金井学園自衛消防隊」を組織しており、学生と教職員の災害時、緊急時等の危機管理体制を整えている。なお、毎年 11 月には、「福井市中消防署」の指導の下に大学キャンパスにおいて防火訓練及び避難訓練を実施している。
- (c) 学内には、外部委託業者が常駐する「防災センター」を設置しており、休日及び夜間の危機管理に対応している。また、キャンパスの保安は、監視カメラ、セキュリティシステムを活用して 365 日 24 時間体制で確保されている。
- (d) 学園の学生生徒・教職員及び学園に出入りする全ての人々を対象に、救急時の人道的救助対策として AED(自動体外式除細動器)を設置している。さらに、学生・教職員向けに平成17(2005)年度は、普通救命講習会(AED講習会)を2回実施している。
- (e) インターネットによる情報の漏洩防止のため、「福井工業大学学内情報ネットワーク利用規程」を策定し、これに基づいて「電子計算機センター」がネットワーク情報の管理を行っている。

- (f) 学生の学外でのトラブルについては、大学事務局「学生課」が窓口となり対応している。また、学生には交通安全や薬物乱用、悪徳商法、不審団体勧誘等の防止に向けた啓発のため、入学時に配布される「ライフスタイルブック」において学生の注意を喚起するとともに、全学年を対象にした学期始めのガイダンスにおいても学生の指導に努めている。

(2) 11-2 自己評価

現在、大学を含む学園全体として、基本的な危機管理体制は適正に整備され、学内警備体制とともに適切に機能している。また、消防署等の関係機関からも適宜指導を得ている。

(3) 11-2の改善・向上方策（将来計画）

大地震等、突如の天災をも想定し、防災訓練、避難訓練、防災講習会、施設点検等の定期的な実施を学生課が中心となって計画している。その一環として、「金井学園自衛消防隊」が主体となり、学生や教職員が参加した防火訓練の実施を計画している。

各関連委員会が連携し、個人情報、ネットワーク情報の漏洩等に対する管理を一段と厳重にするとともに、全学挙げて、学生、教職員の危機管理意識の向上に努める。

11-3. 大学の教育研究成果を公正かつ適切に学内外に広報活動する体制が整備されていること。

(1) 事実の説明（現状）

本学の教育・研究成果を広く学内外に発信するために、「福井工業大学研究紀要」を年刊誌として発行している。昭和46(1971)年に17編の論文を掲載した創刊号が発行されて以来、順調に刊行が続けられており、現在では、各号の掲載論文数は60編前後で推移している。学内教員からの投稿論文は、「紀要委員会」委員及び学科主任によるピアレビューの後、同委員会における審議を経て掲載の可否を決定しており、一定の水準を満たした論文だけを掲載している。また、紀要には全教員の当該年度における研究業績リストを掲載している。年間発行部数は400部であり、学内の全教職員に配布するとともに、国立国会図書館、科学技術振興機構、全国の国公立大学及び工業高等専門学校、福井県内の図書館に送付している。研究紀要に掲載された論文は、国立情報学研究所の総合的な情報検索システムであるGeNiiによって閲覧することができる。

平成14(2002)年度に設立された「産学共同研究センター」は大学の研究成果を通じて企業等との連携を図るための活動を展開している。その主な活動については10-2-①で述べたとおりであるが、さらに、以下のような広報活動を行っている。

- (a) 全教員の教育研究歴、現在の研究内容等を紹介する冊子として「教授紹介」を毎年発行し、全教職員に配布するとともに高校、企業、自治体等の各機関に送付している。
- (b) 平成16(2004)年度から冊子「福井工業大学研究シーズ集」を毎年発行し、企業、自治体等の各機関に配布している。
- (c) 平成17(2005)年度から「オープン・リサーチ・センター整備事業」（文部科学省）に選定され、「次世代環境調和型科学技術の研究開発」をテーマに毎年、「公開講演

会」や「公開研究成果発表会」、「各種セミナー」を実施している。

本学のホームページにおいては、全学科・専攻に所属する教員の研究が紹介されている。また、平成12(2000)年度から年1回、さらに平成15(2003)年度からは年2回、大学院生の研究成果をポスター形式により公开发表しているが、本学ホームページにはポスター発表のプログラムを掲載し、誰もが容易に閲覧、ダウンロードできるように図っている。

(【資料 11 - 7】参照)

(2) 11-3の自己評価

「福井工業大学研究紀要」、「教授紹介」、「福井工業大学研究シーズ集」の発行、教員研究成果のホームページへの掲載、院生の研究成果公开发表等を通じて、本学における教育研究成果の学内外への広報体制は十分に整備されており、積極的な活動が継続的に行われている。

(3) 11-3の改善・向上策(将来計画)

本学の教育研究成果を社会に還元するため、公開ミニ講演会、公開セミナーなどを開催するための計画が「産学共同研究センター」において進められている。また、県外で開催されている展示会等にも積極的に参加することを通じて、「産学共同研究センター」の活動を県外の企業等に広報していく計画が同センターにおいて進められている。

独創性の高い研究を留められるよう「福井工業大学研究紀要」の質を維持する。

[基準 11 の自己評価]

- ・社会的機関としての組織倫理に関わる規程の策定及びそれに基づく運営は適正に行われており、全教職員に対する規程の周知とその遵守義務についても適正な指導が行われている。
- ・災害等の緊急事態に対する危機管理体制は適正に整備されており、万一に備えるための訓練等も定期的実施しているので、緊急事態発生時には適切に対応できると考えている。
- ・本学の教育研究成果の学内外への広報体制は十分に整備されており、その活動は、充実している。

[基準 11 の改善・向上策(将来計画)]

- ・「危機管理委員会」が主体となり、教職員と学生の危機管理意識の一層の向上に努める。万一に備えた全学園規模の防災訓練を「金井学園自衛消防隊」と学生課が連携して計画中である。
- ・「金井学園個人情報保護委員会」と「電子計算機センター」が連携して、個人情報等の漏洩防止に努める計画である。
- ・本学の教育研究成果を更に広く社会に還元するための、より有効な具体策を「産学共同研究センター」、「院生研究成果公開委員会」、「文化学術地域協力推進委員会」等で検討中である。